

阿賀野市告示第79号

阿賀野市農業振興資金取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年4月11日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市農業振興資金取扱要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市農業振興資金取扱要綱（平成16年阿賀野市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第3条中「北蒲みなみ農業協同組合」を「新潟かがやき農業協同組合」に改め、「・ささかみ農業協同組合」を削る。

附 則

この告示は、令和4年4月11日から施行し、改正後の阿賀野市農業振興資金取扱要綱の規定は、令和4年4月1日から適用する。